

エコでお得、そして快適な暮らしを♪

省エネルギーフォームの補助金のご案内

1 補助対象の設備・補助金額

★令和5年度 新規拡充

① 省エネ設備															★リースも対象 ② 太陽光発電設備	★リースも対象 ③ 定置型蓄電設備	④ 電気自動車★新規	⑤ V2H設備					
補助対象設備	開口部断熱改修						LED		高効率給湯器等														
	内窓設置			外窓交換			窓ガラス交換		勝手口ドア交換	玄関ドア交換	LED照明器具	エコジョーズ	エコフィール	エネファーム	エコキュート	ハイブリット給湯器	太陽熱利用(自然)	太陽熱利用(強制)	地中熱利用				
補助金額	小 1.7㎡未満	中 1.7㎡以上 3.5㎡未満	大 3.5㎡以上	小 0.6㎡未満	中 0.6㎡以上 1.2㎡未満	大 1.2㎡以上	1箇所あたり		光束1mあたり	1基あたり						1kWあたり	1申請あたり	1申請あたり	1申請あたり				
	小 箇所×6千円	中 箇所×1万5千円	大 箇所×3万円	小 箇所×9千円	中 箇所×3万1千円	大 箇所×6万5千円	小 枚×4千円	中 枚×1万円	大 枚×1万6千円	2万7千円	6万6千円	1,4円	4万円	5万円	20万円	10万円	8万円	4万円	8万円	20万円	2万5千円	10万円	10万円
上限金額	20万円																		10万円	10万円	10万円		

※ 各設備の補助要件や設置効果等について、詳しくは裏面をご覧ください。

※ 設置工事に着手しているもの、中古品を設置するものは補助対象外です。

※ 年度内に1回しか申請できません。

2 補助対象者

- ・申請者自らが居住するための市内の既存住宅（築1年以上）に対象設備を設置する方
- ・市内に本店、支店、営業所等がある事業者設置工事を依頼する方
- ・市税を滞納していない方

3 申請受付期間

2024年4月から開始（予算の都合等により打ち切ることがございます）

※ 着工の2週間前までにご申請ください。（この補助金は故障、修理のための補助金ではありません）

※ 申請を行った年度の受付期間内に着工・完工・実績報告書類を提出できる工事に限り受け付けます。

4 申請方法

申請書、必要な添付書類等をご用意のうえ、必ず着工前に住宅課窓口までお持ちください。

必要書類等の内容、様式のダウンロード、その他 詳しくは松本市HPをご確認ください。

問合せ・申請先

松本市役所 住宅課（市役所東庁舎別棟2階）
〒390-8620 松本市丸の内3-7
電話：(0263)34-3246 FAX：(0263)34-3207

サイト内検索 省エネ補助金 検索

★松本市ホームページ内で検索 ↑

または

★QRコードからアクセス →



☀️ 補助対象機器等の補助要件・設置効果について ☀️

補助区分・対象設備等		設備等の補助要件	設置効果等	
① 省エネ設備	開口部断熱改修 ＜内窓設置、外窓交換、窓ガラス交換、勝手口ドア交換、玄関ドア交換＞	①開口部（窓・ドア）が外気と直接接していること②工事後の開口部の熱貫流率が3.50W/(㎡・K)以下であること（窓ガラス交換の場合は既存の窓枠の種類によって熱貫流率が変わってきます）	夏の暑い外気の流入・冬の暖かい室温の流出を防ぐことで室温を快適に保つことができ、結露防止にもなります。冷暖房効率が高くなるので、 エネルギー使用量・光熱費が削減 できます	
	LED照明器具	①家屋内に設置する機器であること（玄関ポーチ、ベランダ、車庫、倉庫等を除く）②日本照明工業协会会员メーカーの機器であること③電気工事を伴って設置すること	消費電力が少なく長寿命なLED照明器具の設置により、 エネルギー使用量・電気料金、器具交換の手間も削減 できます	
	高効率給湯機等	エコジョーズ （ガス給湯器）	給湯部熱効率が94%以上の機器であること	<p>従来の給湯機よりも熱利用効率がよく、ガスや灯油といった燃料・エネルギーの使用量、光熱費が削減できます</p> <p>家庭で発電した電力を使用することで、電気料金が削減できます</p> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px;"> <p style="color: green; text-align: center;">環境にも家計にもやさしい！ 省エネと創エネで 地球温暖化を防止しましょう！</p> </div> 
		エコフィール （石油給湯器）	連続給湯効率（エネルギー消費効率）が94%以上の機器であること	
		エネファーム （家庭用燃料電池）	一般社団法人 燃料電池普及促進協会の機器登録制度においてリストに掲載している機器であること	
		エコキュート （電気ヒートポンプ給湯器）	年間給湯（保温）効率が2.7以上の機器であること	
		ハイブリット給湯器 （ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器）	①電気式ヒートポンプ（COPが4.7以上）と潜熱回収型ガス機器（給湯部熱効率が94%以上）とを併用する熱源設備であること ②貯湯タンク付きの機器であること	
		太陽熱利用設備 （自然循環型、強制循環型）	3年以上のメーカー保証がある機器であること	
地中熱利用設備	①地中熱（地下水熱）を住宅の空調または給湯に利用すること②電気ヒートポンプのCOPが3.0以上であること③地下水の水位・水質・水温に悪影響がない機器であること	給湯や冷暖房に関わる エネルギー使用量 が抑えられ、 光熱費が削減 できます		
②太陽光発電設備 ★リースも対象	①申請者＝電灯契約者であること②10年以上のメーカー保証があること③太陽電池の最大出力が（既設分と合わせて）10kW未満の設備であること④設備を購入あるいはリースで設置すること	家庭で発電した電力を使用することで 電気料金が削減 でき、余剰電力の 売電による収入 も得られます		
③定置型蓄電設備 ★リースも対象	①5年以上のメーカー保証があること②電力変換装置が一体的に構成されていること③太陽光発電設備に連結すること④設備を購入あるいはリースで設置すること	昼間に使いきれずに余った太陽光発電による電力を、蓄えておくことができます。停電時の電源としても使用でき、 災害対策 になります		
④電気自動車（EV）	①車両側がV2H機能を有すること②住宅に太陽光発電設備及びV2H設備を有すること（同時設置可）			
⑤V2H設備	①EVと住宅の間で相互に電力を供給できる機器であること	燃料代、電気代の節約 と 災害時の非常用電源 として利用できます		